

## 1 公の施設名

鳥取市鳥取砂丘砂の美術館

## 2 指定管理期間

令和5年1月15日から令和6年1月31日まで（約1年間）

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

（住 所） 広島県広島市西区商工センター2丁目3番1号

（団体名） 鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体

（代表者名） 株式会社イズミテクノ 代表取締役 本田 雅彦

## 4 選定された団体が提案した事業内容

### ① 施設管理運営に関するもの

ア 「安心」「安全」「コンプライアンス」を最優先とした効率的な維持管理の実施。

イ インターネット（SNS、ホームページ等）を活用した砂丘滞在メニューや入館状況などの情報発信や、キャッシュレス決済の推進によるお客様の満足度の向上。

ウ 国内外のあらゆる方々に来館いただける施設を目指し、利用者のニーズに合わせたきめ細やかなサービスの向上を図る。

### ② 職員の資質向上に関するもの

ア 観光施設としての接遇や、砂丘文化や展示テーマに沿った知識に関する研修を実施し、職員のサービスレベルの向上とレベル均一化の実現を図り、公共施設としての良質なサービス提供と地域一帯で連携したおもてなしを計画的に実施する。

イ より一層の職員の資質・能力の向上のため、段階的な研修プログラムに基づいた、防災、コンプライアンスなどの基本的な研修に加え、資格取得などの専門的な研修も積極的に行い、資質向上を図る。

### ③ 自主事業等サービス向上及び利用促進に関するもの

ア 「安心」「安全」を大前提にコロナ前への回復を見据え、今まで好評で定着した事業の継続実施を目指す。

## 5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(8)市長が指名の方法によることを適当と認めた施設に該当し、公募によらない形で指定管理者候補者の選考を行いました。

鳥取砂丘砂の美術館は、国立公園の鳥取砂丘入口に立地し、鳥取市の「新しい文化・芸術の創造」や「まちのにぎわい創出」による魅力と活力を一層高め、国内外に砂像の魅力を発信する本市の観光・文化芸術の交流拠点となる施設です。

鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体は、令和元年度に開催の第12期展示において目標の入館者50万人を達成し、コロナ禍においても、他施設の手本となるような感染防止対策を徹底し、安心安全な観覧環境の創出を図るとともに、総合プロデューサーや担当課等と連携を深め、美術館としての品質の維持

に努めています。

今回の提案は、引き続き着実な運営を継続できる管理体制に加え、職員等への教育研修体制の構築、キャッシュレスの推進や、SNS を多用した情報発信など、コロナ禍や収束後においても堅実な運営が見込めるものとなっており、安定的な施設運営及び適正な維持管理の高い能力が評価された「鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市経済観光部指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービスの水準	10点
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	80点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	8	8	8	8	8	8	363
	提供サービスの水準	8	8	8	6	8	7	
	施設の維持・管理水準	8	7	8	8	7	6	
	コストの縮減効果	6	7	8	8	6	5	
	施設運営の安定性	8	7	8	10	9	8	
	地域及び市民に対する貢献	8	7	8	7	7	6	
	事業の遂行能力	9	7	8	10	8	7	
	事業収支計画の安定性	8	6	8	9	7	6	
計	63	57	64	66	60	53		

## 9 問い合わせ先

鳥取市経済観光部観光・ジオパーク推進課  
電話番号 (0857) 30-8291